

氏名	長岡 正哲		
学位の種類	博士（世界遺産学）		
学位記番号	博甲第 7549 号		
学位授与年月	平成 27年 8月 31日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
審査研究科	人間総合科学研究科		
学位論文題目	THE DEVELOPMENT OF LANDSCAPES MANAGEMENT AT BOROBUDUR, INDONESIA SINCE THE 1970S 1970年代以降のボロブドゥールにおける遺跡周辺の景観整備の 変遷と維持について		
主査	筑波大学教授	博士（デザイン学）	上北 恭史
副査	筑波大学教授	工学博士	稲葉 信子
副査	筑波大学教授	博士（農学）	黒田 乃生
副査	サイバー大学副学長	博士（工学）	小野 邦彦

論文の内容の要旨

（目的）

本論文は、インドネシアの世界遺産ボロブドゥールの保全事業を対象にして、日本の国際協力事業として行なわれた JICA プロジェクトとボロブドゥールの周辺地域整備の歴史的経緯を整理・分析し、①JICA プランを通して日本の景観保全の考え方がボロブドゥール遺跡周辺の保全に与えた影響、②90年代以降のインドネシア政府による独自の空間管理、土地利用制度、景観管理施策が反映されていく過程を通して、インドネシアの文化遺産保護における遺産周辺保全手法の特徴を位置づけることを目的としている。

（対象と方法）

ボロブドゥールは、インドネシアジャワ島中部の古都ジョグジャカルタの北西42キロに位置し、8世紀のシャイレンドラ朝によって建造された世界最大級の仏教寺院である。シャイレンドラ朝滅亡後に密林に埋もれていたが、19世紀にイギリス人によって世界に紹介され、オランダ植民地政府によって発掘、復元工事が行われた。ボロブドゥールは地盤沈下により崩壊の危機にあったため、1973年からユネスコの救済事業により各国の資金協力を得て修復工事が行なわれた。日本政府は1980年から円借款事業として遺跡の保護のために保全計画（JICA プラン）を作成し、その周辺を歴史公園として整備を行った。そして1991年にボロブドゥール寺院遺跡群として世界遺産に登録された。

第2次世界大戦後に独立したインドネシアの文化遺産保存は、保存制度が確立していないこともあり、様々な国際協力によって文化遺産の修理や保全事業が行われていった。国際協力事業は単なる経済的援助ではなく、外国人専門家の参加により文化遺産保護の考え方や最新の保全計画の概念を導入することになり、当時の国際的基準に沿った保護理念や、援助を行う国の遺産保存の考え方を反映していく。ボロブドゥールは戦後に行なわれたユネスコの修復事業や日本の円借款事業による遺跡公園整備事業、世界遺産登録によって求められた遺産保存の作業指針、といった国際的な保全事業を反映して現在に至っていると考えられる。

本研究は、ボロブドゥールの遺跡保全事業を対象にして、現在のボロブドゥールの遺跡および周辺保全環境の基盤を形成した JICA プランとその実施事業である公園整備事業の経緯を詳細に調べ、JICA プランに盛り込まれた遺跡とそれを取り巻く周辺地域の文化的価値の保全の考え方を明らかにした。JICA プランは4回作成されており、最終的に公園整備事業に集約されていくが、初期のプランにおいて遺跡の保存だけではなく、遺跡を取り巻く周辺景観にジャワの文化的要素を認め、その保全について言及していることを指摘した。

インドネシアには仏教、ヒンズー教の石造組積造遺跡が多く出土し、その大部分を国の所有として保存管理している。遺構が出土した土地を史跡として買い上げ保存するが、ボロブドゥールとプランバナンも当初は遺構が出土した土地の部分だけを史跡として保存管理していた。JICA プランは遺跡の周辺数キロにわたる地域を広範囲に保全する計画を持ち、さらに遺跡周辺の文化的価値を持つ空間をゾーンに分けて保全する仕組みを提案していた。最終的に実施された公園整備事業は、史跡部分と JICA プランによって提案された遺構の周辺のみを公園として整備するかたちになった。そしてこの遺跡公園は、後に世界遺産として登録されるにあたって、世界遺産保存指針に必要なとされたバッファゾーンとして扱われることになった。しかし2014年に打ち出された大統領令による周辺地域空間計画は、当初の JICA プランに示された周辺保全計画に該当する区域に、景観管理施策や土地利用計画を盛り込んだ総合保全計画となっており、文化的景観の保護やローカルツーリズムなど、遺跡に関わる地域活動の発展を計画したものになった。

ボロブドゥールの保存施策は、インドネシアで保護されている他の遺跡の保存に比べて異なる経緯をたどったものの、世界遺産として保護され、大統領令による周辺保全計画が立案されるなど、インドネシアの遺跡保存の理想的な体制を表したものである。それは外国による援助や世界遺産保護の体制によって必要にされた保護条件を反映したものであるが、いわば先進的な遺跡保存の考え方を取り込んだ事例として見ることができる。

本論文は、第1章で、研究の背景、研究の位置づけ、研究の目的、方法論を示し、第2章でボロブドゥールの成立や発見、保存に関する歴史的背景および関連研究の概要を説明している。第3章で JICA プランを詳細に分析し、遺跡周辺のジャワ文化の景観や伝統的生活の営みなどの文化的価値の保全の考え方と60年代、70年代に発展した日本の歴史的空間の保護の考え方との関連を指摘した。第4章でボロブドゥールが世界遺産に登録されることにより、遺跡の周辺空間のバッファゾーンとして適用される経緯を示し、さらに第5章で21世紀になって進められていったボロブドゥール周辺の保全施策における社会的役割を指摘し、第6章で保全される周辺環境が遺跡保護においてどのような社会的役割を構築できるか、コミュニティーによる活動に焦点を当ててその可能性に触れている。そして第6章において結論を述べ、ボロブドゥールの周辺環境の保全を含む総合的な

遺跡保護の発展について示唆している。

(結果)

本論文は、ボロブドゥールの保存のために提案された4つの JICA プランを詳細に検討することによって、遺跡と周辺環境を総合的に保全していく理念や手法に、日本の歴史的空間を保全していく理念や方法論の影響が見られることを明らかにした。JICA プランに関連する資料をはじめ、当時の日本人プランナーへのインタビューを通して、高度経済成長時代に日本で求められた風土の保全理念が、JICA プランにおける保全の考え方や空間管理手法に応用されていた。その考え方は日本における遺跡保存の考え方をさらに推し進めたものになっており、風土の保全に関わる都市計画プランナーの抱く理想的計画としての側面を反映したものであった。

JICA プランに示された理想的な空間保全計画は、ボロブドゥール遺跡公園の整備においてその一部が実施されたに過ぎず、その後の世界遺産登録において遺跡を脅かす周辺圧力から保護するためのバッファゾーンとして扱われた。JICA プランに示された空間保全の理念は継承されていないように見えるが、その後インドネシア政府によって策定された周辺地域空間計画は、JICA プランに示された範囲と同じ地域に、景観管理施策や土地利用計画を組み込んだ計画として発展している。JICA プランに示された保全概念はそのまま踏襲されたわけではないものの、時代の変化に伴って要請されることになった遺産保護と地域社会の関わり強化を提案するための土台になったと考えることができる。

(考察)

文化遺産の保存の体制は、その国の文化遺産の種類や社会構造の管理制度に従って構築されていく。戦後に発布された日本の文化財保護法も戦前からの文化財保護の各種制度をまとめ、無形文化財の保護を加えた総合立法体制を構築したものである。その後、行動経済成長を経て、民俗文化財や伝統的建造物群保存地区制度の保護の制度を整え、そのなかでも伝統的建造物群保存制度は条例による地方自治を主体にした保護制度の導入であり、時代によって要請されてきた様々な保護の条件を制度に取り入れながら発展している。

インドネシアは、植民地政府による文化遺産保護を基盤にして文化遺産保護の体制を整えてくる過程で、国際社会からの協力を得ながら文化遺産保存の体制を整えてくるのであるが、外国人の専門家や援助事業で提案される計画の中に、外国や国際社会で議論された考えや手法が取り込まれてくることによって様々な影響を受けていると考えられる。

本論文はインドネシアの世界遺産ボロブドゥールを対象にして、過去に行われた保存整備計画や保存事業から丹念に資料を読み込み、関係者へのインタビューを通して、ジャワに残る遺跡文化の価値の発見やその総合的保全計画について日本人プランナーによる影響を指摘している。ボロブドゥール遺跡を取り巻く地域に kejawen と呼ばれるジャワの伝統的原理を見出し、景観や伝統的生活までを含めた空間保全の計画は、高度経済成長時代に失われていた日本の歴史的空間の保存に必要とされた考え方を反映したものであり、その考え方に沿えば、先進国で必要とされた文化遺産保護手法の理想的考えを反映したものとみることが出来る。しかしその先進的計画も遺跡公園整備事業や世界遺産登録の中で忘れられていくのであるが、2000年代から動き始める周辺の総合保全計画

の中に JICA プランとの共通性を確認できることから、JICA プランは総合保全計画の下地になっていると考えることができる。

ボロブドゥールの周辺地域空間計画は、インドネシアの遺跡保護に対して一般的に行われているものではなく、むしろ世界遺産としての保護を優先していく特殊事例として扱われるものであるが、今後のインドネシアの文化遺産保護政策における先進的事例となる可能性もある。その計画思想の背後に、日本の高度経済成長時代に形成された風土の保全の概念があるとなれば、国際協力による物質的援助を超えた計画理念の影響も国際援助の大切な役割であるといえる。

審査の結果の要旨

(批評)

日本は、文化遺産保存の国際協力を積極的に貢献し、これまでも大きな成果を上げてきている。インドネシアへの国際協力事業は日本の国際協力事例の中でも大きな割合を占めており、ボロブドゥールやプランバナの遺跡に対して行われた援助も代表的な国際協力事業として位置づけられる。しかしながら文化遺産の国際協力事業に関わる内部文書は、援助機関も詳細を公開していなかったり、ある程度の年月を経ると廃棄されたりすることもあり、これらの検証を行う研究の蓄積はそれほど多くない。本研究の執筆者はユネスコジャカルタの職員として活動していたこともあって、インドネシア政府関係機関や公園事務所に保存されていた貴重な文書に当たることができた。また 60 年代に策定された JICA プランの業務に携わったプランナーもまだ存命であり、彼らから当時の計画策定や実施状況について直接確認することができた。これらの情報収集の環境が整っていたことが、歴史研究としての本研究を完成に導いたといえる。本研究は JICA プランの有効性の検証にまでは踏み込んでいない。事業成果の検証は JICA プランが基盤になっているボロブドゥール周辺地域空間計画の評価を通して今後明らかにされていくであろう。本研究は遺産整備に関わる計画学分野が国際協力事業における評価研究を進めていくために必要な計画概念の成立とその影響を指摘する先駆的研究として位置づけることができる。

平成 27 年 7 月 14 日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士（世界遺産学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。